

# 交換過程と商品の実現

宮 沢 俊 郎

## 一 はじめに

交換過程論は、従来価値形態論との関連を中心として論じられることが多かった。それは、両者がともに貨幣生成論としての性格を持つという了解にもとづいていたと言える。しかしながら、『資生論』の構成上では交換過程論は、第一巻第一篇「商品と貨幣」をなす三つの章（第一章「商品」、第二章「交換過程」、第三章「貨幣あるいは商品流通」）のうちの第二章をなしている。本稿の課題は、交換過程論を商品の実現過程をめぐるこの三章構成の論理的流れの中で解明することにある。以下、第二節ではこの三章構成の大枠を示す。第三節では、「商品」と「交換過程」の関連を示すとともに交換過程のいわゆる「矛盾」とは何かを明らかにする。第四節では、この矛盾の「解決」をめぐって「交換過程」と「貨幣あるいは商品流通」との関連を明らかにする。

## 二 「商品と貨幣」篇における「交換過程」

「商品と貨幣」篇をなす三つの章は、いずれも商品についての叙述であり、また、それに対応した形での貨幣についての叙述でもある。商品の叙述という観点から三章の展開をカテゴリーで示せば、「商品」（第一章）→「商品の交換過程」（第二章）<sup>1)</sup>→「商品流通」（第三章）となるであろう。この順序は、より抽象的なものからより具体的なものへの移行であり、また商品が順次より広い視野で考察されるようになるということでもある。

まず「商品」では、商品が現実<sup>2)</sup>に交換されることそれ自体はまだ問題にされ

ていない。次に「商品の交換過程」では、諸商品相互の現実の交換という一段階広い視野で商品が考察される。ただし、ここではまだ諸商品相互のさまざまな交換が社会的総体にわたる一連鎖をなすことまでは問題化されていない（あるいは社会的総体にわたる一連鎖をなしえないことに交換過程の矛盾が見い出されている）。そして「商品流通」に至ってはじめて、社会的総体にわたる一連鎖という視野が現われる。「商品流通」とは、上向する経済的カテゴリーの中での「第一の総体性」<sup>2)</sup>である。実際、『資本論』でも、「商品流通」は「どの商品の変態列もが描く循環」が、「他の諸商品の循環と解きがたく絡み合っている」ところの「総過程」(KI 126)と定義されている。

もちろんその際、より抽象的なカテゴリーはより具体的なカテゴリーを前提しつつ、この具体的なものを具体的なたらしめている側面（より広い視野）を捨象することによって抽出されたものである。例えば、第一章の商品については、交換されることそれ自体はまだ問題化されていない（捨象されている）としても、交換されることをすでに前提している<sup>3)</sup>。同じく「商品の交換過程」では、諸商品の交換が社会的総体にわたる一連鎖をなす（そのためには貨幣形態の現実の成立が前提である）ことそれ自体はまだ問題化されていない（捨象されている）としても、そこで扱われているのは、 $W-G-W$ の社会的連鎖を前提と<sup>4)</sup>しつつ、その中に含まれているものとして抽出された交換過程の諸矛盾である。

しかし、このような視野の拡大による段階的な展開がなぜ必要なのだろうか。それぞれの場面での問題性とは何であり、それが相互にいかなる関連にあるのだろうか。この問題を使用価値と価値との矛盾に即して言えば次のようになるだろう。

第一章「商品」では、使用価値と価値は「商品の二要因」として区別されるだけであり、両者の対立・矛盾はまだ現実化していない。いわば、「使用価値と価値との対立」は「商品の本性の中で」まだ「まどろんでいる」(KI 102)にすぎない。実際、「商品」章の論理は、価値実体論にしる価値形態論にしる区別の論理（価値を使用価値から区別する）である。価値実体論ではいわゆる「蒸留法」（使用価値の捨象による価値の抽出）によって、また価値形態論では

価値表現の構造（相対的価値形態に立つ商品は使用価値を表し、等価形態に立つ商品は価値を表す）によって、それぞれ価値を使用価値から区別している。このかぎりでは、使用価値と価値との対立・矛盾はまだ顕在化していない<sup>4)</sup>。

第二章「諸商品の交換過程」では、使用価値と価値の対立・矛盾が顕著に現れる（「展開する」<sup>5)</sup>）。後に詳細に見るように、交換過程とは商品の実現過程（使用価値としての実現であると同時に価値としての実現）である。しかも、この二つの実現の同時性が交換過程で相対している商品所持者たちにとって同時に要求されることによって、交換過程の「矛盾し、互いに排除しあう諸関連」（KI 118）が現れるのである。

第三章の「商品流通」では、この矛盾が媒介された形で解決される。すなわちここでは、使用価値としての実現が「素材転換」、価値としての実現が「形態交換」ととらえなおされたうえで、両者は「社会的素材転換を媒介する」「形態転換」（KI 119）という形で、さしあたりは両者の対立・矛盾が媒介的に解決されるのである<sup>6)</sup>。

このように、第一篇「商品と貨幣」をなす三つの章の相互関連は、商品をめぐる使用価値と価値との矛盾・対立が、①直接的な矛盾であってまだ顕在化していない、②顕在化・展開し矛盾が矛盾そのものとして定立される、③矛盾が運動する形態を与えられることによって媒介的に解決される、という関連である。

その際、第一章の「商品」で矛盾がまだ顕在化しないのは、矛盾が顕在化する場である「交換過程」が捨象されているからである。また、第二章で矛盾が媒介されないのは、ここでは矛盾を媒介すべき貨幣が叙述の出発点としては前提されず、むしろ矛盾を矛盾そのものとして定立しつつ、それを一般的等価物＝貨幣（第一章で概念規定としては与えられている）によってのみ解決しようものとして示すことまでが交換過程論の課題だからである。一般的等価物＝貨幣によるこの矛盾の解決についての具体的な叙述は第三章に先送りされている。むしろ、日常的に現れる完成形態たる  $W-G-W$  という流通形態に含まれながらまた貨幣による媒介的解決によって覆い隠されている矛盾を矛盾そのもの

として示すために、貨幣を捨象しつつ諸商品の交換過程を考察するというところこそが、第二章「交換過程」の固有の課題なのである。

- 1) 『経済学批判』も『資本論』初版もいずれも、商品から交換過程への移行のところで、交換過程を定義する際に「諸商品の交換過程」と言っている。「諸商品相互の現実的関連」が「諸商品の交換過程」である (II 2 120, II 5 51, 強調はいずれも原著者による)。なお、本稿でマルクスからの引用の際に用いた版と略号は以下のとおり。①『資本論』第一巻現行版……全集版 (KI と略記) ②『資本論』初版……新メガ版 (II 5 と略記) ③『経済学批判』……新メガ版 (II 2 と略記) ④『経済学批判要綱』……新メガ版 (II 1 と略記)。それぞれの略号の後にページ数を示した。引用文中の [ ] は引用者による補足である。
- 2) 「経済学的諸カテゴリーのなかの第一の総体性としての流通」(II 1 126)。
- 3) 「有用物は交換のために [商品として] 生産され、したがってものの価値性格がすでにその生産そのものにおいて考慮されている」(KI 87)。あるいは労働生産物は「ことさら交換の目的のために [商品として] 生産される」(KI 103)。
- 4) 「商品」章における使用価値と価値の「対立的」な「区別」を強調することについては、見田石介『資本論の方法』(見田石介著作集第四巻, 1977年, 大月書店) 84—90頁参照。この「対立的」な「区別」に「矛盾」をまったく見ないことに対する批判については、松石勝彦『資本論の方法』(1987年, 青木書店) 78頁参照。
- 5) 「諸商品相互の現実的関連」たる「交換過程」においては、「商品」の「直接的矛盾が展開しなければならない」(II 5 51)。
- 6) 「商品流通」でのこの矛盾の「解決」が「解消」ではないことについては、本稿第4節で見るとおりである。

### 三 「商品」と「交換過程」

第一章の商品もすでに(交換の前に)交換を目的として生産されており、交換に先行して可能性・規定 (Bestimmung=さだめ) としてはすでに商品である。しかし他面で、この商品は交換過程に先立つものとしては可能性・規定としてのみ商品であるにすぎず、現実にはまだ商品ではない。商品は交換過程ではじめて商品となるのでなければならない。この商品「となる」ということが、商品の「実現」(商品の「使用価値としての実現」および「価値としての実現」)である。しかも、この実現は必ずしも交換の以前には保証されておらず、交換

されることによって始めて確認されなければならない。このかぎりで、商品にとってこの「実現」とは、どうでもいい (gleichültig) 事柄ではなく、本質的な (wesentlich) 事柄である。

『経済学批判』では、このことの問題性が次のように非常に明確にあらわれている。まずは使用価値について。「商品<sup>は</sup>使用価値<sup>である</sup> (sein)。……しかし商品<sup>は</sup>商品<sup>としては</sup>同時に使用価値<sup>ではない</sup> (nicht sein) ……。その所持者<sup>にとっては</sup>むしろそれは非使用価値<sup>である</sup>……。だから商品<sup>は</sup>、これから始めて [交換過程<sup>で</sup>] 使用価値<sup>として</sup>生成<sup>する</sup> (werden) のでなければならない」(II 2 120)。次に、価値 (交換価値) について。「商品<sup>は</sup>なるほど交換価値<sup>では</sup>ある (sein) ……。しかし、商品<sup>は</sup>直接には交換価値<sup>ではない</sup> (nicht sein)。商品<sup>は</sup>、ここで [交換過程<sup>で</sup>] 始めて交換価値<sup>になる</sup> (werden) のでなければならない」(II 2 121)。

このように、交換過程ではじめて商品が現実<sup>に</sup>商品となるかぎりでは交換過程が商品の前提である。また、交換過程に先立って商品がすでに可能性・規定としては商品であるかぎりでは、商品が交換過程<sup>にとっての</sup>前提である。この相互前提関係の故に、「商品」と「交換過程」を同時に叙述するわけにはいかない。これが、「商品」「交換過程」の二章分割が生じる理由である。また、交換過程<sup>に対しては</sup>、そこで実現すべき商品の諸規定とは何であるかが前もって与えられていなければならない。これが、商品の諸規定の分析的定立たる第一章が、この諸規定の実現過程の叙述たる第二章に先行する理由である。

それでは、商品の実現過程たる交換過程では使用価値と価値の対立・矛盾はいかに現れるのだろうか。交換過程は商品の実現過程<sup>としては</sup>、「諸商品相互の現実的<sup>的</sup>関連」(前出)であり、使用価値と価値とがたんに相互併存的に区別されてあるのではなく、両者が相互に前提しあい、また制約しあっている。以下、『資本論』に即しながら見てみよう。

〔使用価値と価値との相互前提関係＝第一の矛盾〕「諸商品<sup>は</sup>、使用価値として実現<sup>しうる</sup>前に価値として実現<sup>されなければ</sup>ならない。他方で、諸商品<sup>は</sup>価値として実現<sup>しうる</sup>前に使用価値として実証<sup>されなければ</sup>ならない」(KI 100)。

後にも見るように、商品の「使用価値としての実現」「価値としての実現」とは、それぞれ二義的な意味を持っている。しかし、『資本論』のこの箇所では、交換過程論の叙述の出発点では一般的等価物（貨幣）がまだ前提されていないということもあって、その二義性は曖昧なままである。本稿でも、『資本論』の叙述に現われているかぎりでの引用文を見ておこう。

第一に、商品はすべてその「所持者」にとっては「非使用価値」であり、その「非所持者」にとって「使用価値」である。したがって、商品は「全面的な持ち手転換」によって「使用価値として実現」しなければならない。ところが、その「全面的な持ち手転換」とは「諸商品の交換」にはかならない。しかしながら、その「諸商品の交換」とは「諸商品」を「価値として実現する」場でもある（KI 100）。したがって、商品を使用価値として実現することは、同時に商品価値として実現することなしにはありえない。この意味で「諸商品は使用価値として実現する前に価値として実現されなければならない」<sup>7)</sup>。

第二に他方、商品が価値として実現するとは、その「商品に支出された人間労働」が「一個同一の人間労働力」たる「社会の総労働力」（KI 53）の支出の一部分をなすものとして「数に入る」ということである。しかしそのためには、その「支出された人間労働が他の人々にとって有用な形態で支出されている」ことが「交換」そのもののなかで「証明」されなければならない（KI 100—101）。この意味で、「諸商品は価値として実現しうる前に使用価値として実証されなければならない」<sup>8)</sup>。

このように、商品の使用価値としての実現・実証と価値としての実現は相互に他を前提しあっている。しかも、これらのことがすべて交換過程の内部でなされねばならない。しかし、この相互前提関係（第一の矛盾）はまだ個別商品の観点からのみ言われているにすぎず、そのかぎりでは交換過程の矛盾を具体的な形ではまだ表していない。というのも、「交換過程」とは「諸商品相互の現実的関連」（前出）であり、この交換過程の矛盾を明確な形で見るとともに、上で見た相互前提関係を諸商品（所持者）相互間の制約関係との絡み合いにおいてとらえる必要があるからである<sup>9)</sup>。

〔商品所持者間の相互制約関係＝第二の矛盾〕『資本論』は、この相互制約関係を商品所持者間の「意志関係 (Willensverhältnis)」（KI 99）としてとらえる。それは、それぞれの商品所持者が望む (wollen) ことが全体として相互に対立し、排斥しあうという事態こそが、この相互制約関係を端的にあらわし、そこに交換過程の矛盾が矛盾として顕在化するからである。したがってまずは、上で見た交換過程での商品の実現の使用価値的側面と価値的側面とがそれぞれ、商品所持者の意志として現れる形でとらえかえされることになる。

第一に、商品の実現の使用価値的側面について。「どの商品所持者 (jeder Warenbesitzer) も、自らの商品を、自らの欲求を充足する使用価値をもつ他の商品にたいしてのみ手ばなそうとする (veräußern wollen)」（KI 101）。その際、当の商品所持者の関心の対象は、自らの商品との交換で手に入れようとする個々の他商品の使用価値 (特殊性) にある。したがって、この交換は、彼にとっては自らの商品を個別的なもの、特殊なものに転化する過程である。この意味で、「どの商品所持者にとっても」「交換」とは「個別的過程」(同上) である。

第二に、商品の実現の価値的側面について。「どの商品所持者も、自らの商品を価値として実現しようとする。したがって、自らの商品を、それが他の商品所持者にとって使用価値を持つか否かにかかわらず、同じ価値を持つ任意の他の商品においても実現しようとする (realisieren wollen)」（KI 101）。今度は、商品所持者は自らの商品を「任意の他の商品」とも交換しようとする。すなわち、自らの商品を一般化しようとする (一般的なものに転化しようとする)。そしてこの意味で、「どの商品所持者にとっても」「交換」は「一般的社会的過程」(同上) である。

ところで、この「一般的社会的過程」とは、商品所持者が、使用価値的制限 (「自らの商品が他の商品所持者にとって使用価値を持つか否か」ということ) を超えて、「自らの商品を任意の他の商品」とも交換しようとするのだから、交換を普遍化しようとする契機である。それに対して、「個別的過程」の方は、商品所持者が「自らの欲求を充足する使用価値を持つ商品にたいしてのみ」交換を行なおうとするのだから、交換の普遍化を制限しようとする契機で

ある。

このように、商品所持者にとっての商品の実現の価値的側面と使用価値的側面とは、それぞれ「一般社会的過程」（交換を普遍化する契機）と「個別的過程」（交換の普遍化を制限する契機）であるから、その相互制約関係は明らかである。しかしながら、それぞれの商品所持者に即して見ているだけでは、この相互制約関係はなお不十分なものである。なぜならば、商品世界のなかで一般的等価物として通用するような商品の所持者にとってはこの両過程を同時に実現することは可能だからである。また上述のように、交換過程とは商品（所持者）相互の現実的関連であるから、交換過程の矛盾が具体的に現れるのは、すべての商品所持者が同時に、交換を普遍化しようとする契機と普遍化を制限しようとする契機の両方を持つものとして、彼らの相互関係を考えることによってである。

実際『資本論』でも、これまでは「それぞれの商品所持者（jeder Warenbesitzer）」の意志に即して見られていたことが、今度は「すべての商品所持者（alle Warenbesitzer）」の立場から、しかも「同時に」問題にされる。すなわち、「しかしながら、同じ過程が同時にすべての商品所持者にとって、たんに個別的であると同時にたんに一般社会的であることは不可能である」（KI 101）。ここではじめて、交換過程が二重の関係性（同時性）においてとらえられている。すなわち、第一に価値と使用価値とを同時に（総合的に）問題にするという関係である。第二に、個別的商品（所持者）ではなく、すべての商品（所持者）間の同時的関係が問題にされている。

それでは、上に見た意味での「社会的過程」と「個別的過程」との相互制約関係は、この二重の同時性のもとではどのような形で現われるのだろうか。端的に言えば、ある商品所持者の社会的過程（自らの商品を一般的なものとして通用させようとする立場）が他の商品所持者の個別的過程（他の商品を特殊なものとしてのみ認める＝一般的なものとは認めない立場）によって制約される。たとえば、ある商品所持者Aは自らの「社会的過程」によって、彼の商品をあらゆる他の商品と交換しようとする（彼の商品を一般化しようとする）が、他



の商品所持者たちの個別的過程はAの商品の使用価値が自らの欲求を充足するかぎりでのみ自らの商品と交換しようとして、Aの「社会的過程」を制約してしまう。もちろん、この制約関係はB, C, D……というすべての商品所持者にとっても存在し、相互的であり、また連鎖的でもあり、それらが総じてすべての商品所持者間の相互制約関係（第二の矛盾）をなしている。

そして、この相互制約関係、すなわち上に見た二つの同時性（使用価値と価値の二つの実現の同時性、この同時的実現のすべての商品所持者にとっての同時性）のもとでは、すべての商品所持者が「自分は一般、他者たちは特殊」という立場を同時にとるが故に、一般性あるいは一般的なもの成立しえないのである。このことが、「同じ過程が同時にすべての商品所持者にとって、たんに個別的であると同時にたんに一般的社会的であることは不可能である」といわれる際の「不可能」の意味であり、これが交換過程の含む矛盾のもっとも明確な形での帰結である。

〔交換過程と貨幣〕『資本論』ではさらに、この矛盾が価値形態の問題としてとらえなおされる。その際の叙述は先の場合と同じく、まずは「それぞれの商品所持者」に即しての事態が述べられ、次に「すべての商品所持者」に観点を移して、そこでは一般性が成立しえないことを述べるという構造をとっている。

まずは、「自分は一般、他者たちは特殊」という「それぞれの商品所持者」の立場を価値形態論の言葉に置き換えると、「それぞれの商品所持者にとって、どの他の商品もが自らの商品の特殊等価物として意味を持ち、したがって自らの商品は他のすべての商品の一般等価物として意味を持つ」<sup>10)</sup>。次に、しかし「すべての商品所持者が同じことをするのだから、どの商品も一般等価物ではない」。そして、価値とは一般的なものであるから、一般等価物が（したがって一般的価値形態が）成立しえないということは、商品が価値として実現しえないこと、言い換えれば商品がそもそも商品たりえないこと（たんなる「生産物」「使用価値」でしかないこと）である。「したがって、諸商品は、相互に価値として等置しあい価値量として比べあう一般的相対的価値形態を持たない、ということにもなる。だから商品は、そもそも互いに商品として相対す

るのではなく、ただ生産物あるいは使用価値として相対するだけである」(以上 KI 101)。

このように、交換過程における商品の実現の使用価値的側面と価値的側面をめぐる商品所持者間の相互制約関係のもとで、すべての商品所持者が同時に、二つの実現を同時に(貨幣による媒介なしに)なそうとすると、一般的等価物が(したがって貨幣が)成立しえない。しかし、このことを逆に言うと、貨幣とは(したがって一般等価物とは)、交換過程における二重の同時性を非同時化(分離)し、それを媒介することによって、何らかの解決(後に「運動の形態」(KI 119)と言われるもの)を与えるものなのである。

ここで、価値形態論と交換過程論の関連に触れておこう。上述のごとく、商品章と交換過程章は相互前提の関係にあり、商品章では交換過程で実現すべき商品の諸規定が前もって分析的に定立され、交換過程章ではこの諸規定の実現が問題にされる。価値形態論も商品章に含まれるかぎりこのことが当てはまる。交換過程は商品の価値としての実現という面を持つ以上、価値形態の実現の場でもなければならない。ただし、ここで実現すべき価値形態とは何であるかの概念規定それ自体は前もって商品章で与えられている。

価値形態論はそれ自体として貨幣形態まで完結しており、交換過程論によって第二→第三形態あるいは第三→第四形態の移行が補われるのではない。また、交換過程における価値形態の実現は、四つの価値形態を順をおって実現していくのではない。四つの価値形態は、商品の価値関係を分析的に(「商品章」の観点で)考察することによってのみ区別される。交換過程における価値形態の実現とは、その完成形態である一般的価値形態・貨幣形態の実現である<sup>11)</sup>。もちろん、その概念規定そのものは商品章ですでに与えられている。すなわち、交換が「諸商品を価値として実現させる」とは「諸商品を価値として相互に関連させる」(KI 100)ことであるが、「商品所持者たちが彼らの商品を価値として、したがって商品として相互に関連させることができるのは、彼らが自らの諸商品を一般的等価物としての何らかの一つの他の商品に対して対立的に関連させることによってのみである。このことは商品の分析 [=商品章] が示し

た」(KI 101) ののである。

ただし、交換過程は上に見たように諸商品の使用価値と価値の矛盾が商品所持者間の相互制約関係として顕在化する場であり、交換過程における価値形態(その完成形態としての貨幣形態)の実現は、この矛盾を解決すべきものとしての実現である。そして、この実現は交換過程における諸商品の(あるいは商品所持者たちの)社会的共同的(ただし無自覚的)な行為によってのみ実現しうる。このかぎり「貨幣結晶は交換過程の必然的産物である」(KI 101)。

しかしながら、この貨幣によって上述の商品の使用価値および価値としての両実現の相互前提関係、さらにこの相互前提関係をめぐる商品所持者たちの相互制約関係という矛盾が、いかにして解決されるかということは、交換過程論ではまだ明らかにされない。前節で見たように、交換過程章の課題は、 $W-G-W$  が含みまた貨幣の媒介によって解決もしているところの矛盾を、貨幣を捨象することによって矛盾そのものとして定立し、またそれが貨幣によってのみ解決しうるものであることを示すことまでだからである。この解決の具体的叙述そのものは、次の「商品流通」に先送りされている。

- 7) その際、ここで言う「前」とは必ずしも時間的な前ではなく、むしろ前提・条件としての「前」である。『経済学批判』によれば、「諸商品は、使用価値として実現するためには、交換価値として実現しなければならない」(II 2 121)。
- 8) 「前」の意味については、前註と同じ (II 2 121 参照)。
- 9) いわゆる「第一の矛盾」と「第二の矛盾」の関連については、後者は前者を「商品所有者の欲求にそくして」言ったもの(富塚良三「交換過程の矛盾と貨幣の成立」、富塚他編著『資本論体系 2』, 1984年, 有斐閣所収, 59頁), 「商品所持者の欲望行為視点から」見たもの(福田泰雄「交換過程と貨幣の必然性」、種瀬茂編著『資本論の研究』, 1986年, 青木書店所収, 103頁), 「商品所有者の欲望が入」って「より具体的」になったもの(松石勝彦『現代経済学入門』, 1988年, 青木書店, 87頁)などという見解がある。また本稿と同じく「一商品」の分析から「多数商品」の分析への具体化を強調するものとしては、頭川博「全面的な交換に内在する矛盾」(『高知論叢(社会科学)』第22号, 1985年)がある(同論文13頁参照)。
- 10) 先の「①個別的過程」「②一般的社会過程」と、ここでの「(a)他のすべての商品を特殊的等価物とみなす」「(b)自分の商品を一般的等価物とみなす」の対応関係に

ついでには曖昧である論者が多い。ただ、前掲福田論文は②を「価値表現の問題として」見るときの両面として(a)(b)捉えている(105—6頁)。また、松石勝彦『資本論研究』、1983年、三嶺書房、33頁)は、本稿と同じく、事実上①を(a)に、②を(b)に対応させていると思われる。

- 11) いわば、交換過程においては貨幣は「全面的直接的交換の状態から一挙にして生み出される」(前掲福田論文、111頁)。

#### 四 「交換過程」と「商品流通」

『資本論』第一卷第一篇第三章「貨幣あるいは商品流通」は、第二章をふりかえって次のように言う。「すでに見たように、諸商品の交換過程は矛盾しあい相互に排除しあう諸関連を含んでいる」(KI 118)。そして、この矛盾が解決されるあり方を示すことが当の第三章(とくに第二節)の課題だとして次のように言う。「商品の発展は、これらの矛盾を解消しはしないが、それらが運動しうる形態を作り出す」(同上)。交換過程が含む「矛盾しあい相互に排除しあう諸関連」については、すでに前節で見たところである。本節では、これらの「矛盾が運動しうる形態」がいかなるものであるかを具体的に考察しよう。

『資本論』によれば、この「矛盾が運動しうる形態」とは「諸商品の交換過程の現実の運動諸形態」であり、それはまた「諸商品の対立的な諸形態」(KI 119)である<sup>12)</sup>。以下、『資本論』に即しながら、この「対立的」の意味、そしてなぜそれが「諸商品の現実の運動諸形態」たりうるのかを見てみよう。

まずは、いまではどの特殊な商品もが他の特殊な商品と直接に相対するのではなくて、貨幣と相対している。なぜならば「交換は商品の商品と貨幣への二重化を、すなわち一つの外在的な対立を作り出す」からである。そして、「この対立においては」たしかに「商品が使用価値として」「交換価値としての貨幣」に相対している。しかし他方で、貨幣も商品であるかぎりでは、この「対立の両側」はどちらも「商品」すなわち「使用価値と価値との統一」である。というもののしかした、「区別されるもの[使用価値と価値]のこの統一は、両極のそれぞれ[商品と貨幣]では逆に表されており、そのことによって同時に両極が転換する関連(Wechselbeziehung)を表してもいる」(以上 KI 119)。

その際、「逆」というのは、商品も貨幣もともに使用価値と価値の統一であることでは共通であるが、「商品」の方は「実在的には使用価値であり、その価値存在は価格の中にたんに観念的に現われているにすぎない」のに対して、「逆」に貨幣の方は「実在的には交換価値であり、その使用価値は相対的価値諸表現の列〔貨幣形態の価値等式を逆から読んだ〕の中にかろうじて観念的に現われているにすぎない」ということである（同上）。

また、この「逆」の関係が「両者が転換する関連を表している」とは次のことである。一方で、商品の「観念的」な「価値存在」＝「価格」を実現すべき「実在的な価値姿態」は反対側の貨幣（＝金）の実在性としてある。そして、商品のこの「価格こそが、商品をその実在的な価値姿態として相対している金に関連させるのである」。他方で、貨幣の「観念的」な「使用価値」を実現すべき「実在的な使用姿態」は反対側の商品のうちにある。そして、「相対的価値諸表現の列〔貨幣形態を逆から見た〕のなかにおいて、貨幣〔＝金〕は自らを自らの実在的な使用姿態の一団として相対している諸商品に関連させる」ことになるのである（同上）。

すなわち、ここで言う「諸商品の交換過程の現実の運動諸形態」＝「諸商品の対立的な諸形態」においては、商品は実在的には使用価値、観念的には価値であり、それに相対している貨幣は実在的には価値、観念的には使用価値である。しかも、商品の側の観念的な価値を実現すべき実在的な価値姿態は貨幣の側にあり、逆に貨幣の観念的な使用価値を実現すべき実在的な使用姿態は商品の側にある。そして、このことが両者を関連づけ、相互に転換しあうという運動を生ぜしめ、商品の観念的な価値および貨幣の観念的な使用価値をそれぞれ実在的な姿態へと転換する（実現する）のである。

それでは、このような「転換」が交換過程が含む矛盾をいかに媒介的に解決しているのであろうか。しかしこのことを見るためには、前節では曖昧なままにしておいた商品の「使用価値としての実現」および「価値としての実現」ということの意味をもう少し詳細に規定しておく必要がある。

第一に、商品の使用価値としての実現について、交換過程での商品の「使用

価値としての実現」とは、次の二つの意味を含んでいる。第一に、他の商品所有者にとっての実現であり、第二に、当の商品所有者にとっての実現である。実際、ある商品が使用価値として実現されるとは、まずはその商品がその使用価値を欲求する他の商品所有者の手に渡ることである。しかし他方で、その商品はその商品所有者自身にとっても使用価値として実現しなければならない。すなわち、自らの商品の交換によって自分が欲求する他の商品を手に入れることが、当の商品所有者にとっての自らの商品の使用価値としての実現である<sup>13)</sup>。

商品の使用価値としての実現（＝生成）のこの二つの意味は、『経済学批判』では次のように判然と区別されている。「商品はここで〔交換過程で〕はじめて使用価値として生成〔＝実現〕するのでなければならない。第一に、他者にとって、……その商品は他の商品の所有者にとって使用価値である……。他方で〔第二に〕、その商品の所有者自身にとって……。というのは、その商品の外にこそ、すなわち他者の諸商品の使用価値の中にこそ彼の生活手段は存在するのであるからである」（II 2 120）。

この二重の意味での商品の「使用価値としての実現」は、直接的交換（貨幣を媒介としない交換）では一致する（同時になされる）。しかし、後に見るように、全面的な商品交換を前提する商品流通においては、両者は分離（非同時化）されたうえで貨幣によって媒介される。また、商品の使用価値としての「実証」と言われていることは、使用価値としての「実現」の二つの意味（他の商品所有者にとっての実現、当の商品所有者にとっての実現）のうちの前者の方と直接に結びついている。実際、厳密に区別すれば、商品の使用価値としての実証とは、その商品が他者のために有用であることが証明されることであり、他者にとっての実現とは、実際にその他者の手に渡ることであるが、そのどちらも「交換のみ」がなす（KI 101）のであるから、両者は事態としては同じことである。

第二に、商品の「価値としての実現」について、言うまでもなく、ある生産物がたまたま他の一生産物と直接に交換されたとしても、それは商品の「価値としての実現」ではない。なぜならば価値とは普遍的なものであり、したがっ

て商品の「価値としての実現」とは普遍的なものとしての実現でなければならぬからである。実際、「どの商品所持者も自らの商品を価値として実現しようとする。したがって自らの商品を同じ価値をもつ任意の他の商品においても実現しようとする」(KI 101)とされていることからみても、商品の「価値としての実現」とは、その商品の交換の普遍性(相手商品の任意性)とかわるものである。

しかし、商品は直接的には一特殊商品であるから、他のすべての商品との一般の交換可能性をそれ自体としては持ちえない。したがって、商品の「価値としての実現」は二つの段階を含まざるをえないことになる。すなわち、第一に、商品が他のすべての(任意の)商品との一般の交換可能性の形態を得ること<sup>14)</sup>、第二に、その一般の交換可能性を現実化する任意の他の商品と現実交換されることである。

さて、先に見た「諸商品の交換過程の現実の運動諸形態」＝「諸商品の対立的な諸形態」による「転換」が、商品の使用価値および価値としての実現の相互前提関係(第一の矛盾)をいかに媒介的に解決しているであろうか<sup>15)</sup>。前節で見たように、この関係はさしあたりは個別商品に即しての関係であったから、ここでもこのことを一商品( $W_1$ )およびその所持者に即して見てみよう。そのために、 $W_1$ の変態と関連しているかぎりでの他の商品の変態列との絡み合いを示しておく、次のようになる。

$$\begin{aligned} & W_0 - G - W_1 \\ & \quad \times \\ & \quad W_1 - G - W_2 \\ & \quad \quad \times \\ & \quad \quad W_2 - G - W_3 \end{aligned}$$

ここでは、先に見た商品の使用価値としての二重の意味での実現が、 $W_1 - G$ と $G - W_2$ の二段階に分かれる。第一に、 $W_1 - G$ は $W_1$ の使用価値の他者( $W_0$ 所持者)にとっての実現(二重の意味の前者の方)である。というのも、 $W_1$ の使用価値は $W_0$ の所持者の欲求を充足するものであり、それが彼の手に移る

からである。W—G でその商品は「その譲渡によって、……すなわちそれが使用価値である人の手に移ることによって、使用価値として実現する」(II 2 159)。その際、先にも見たように、 $W_1$  の使用価値の他者にとっての実現は、 $W_1$  の使用価値としての「実証」を含みまた前提している。

第二に、 $G—W_2$  は、 $W_1$  の使用価値の  $W_1$  所持者自身にとっての実現（二重の意味の後者の方）である。というのも、 $G—W_2$  において  $W_1$  の所持者は自らの欲求を充足する使用価値を持つ商品  $W_2$  を手に入れるからである。この使用価値としての実現は、たしかに  $G$  の「たんに観念的な使用価値の実現」(KI 123) であるが、この  $G$  は  $W_1$  という商品の転化した「価値姿態」(KI 120) なのであるから、この  $G$  の使用価値としての実現とは  $W_1$  の使用価値としての実現（もちろん  $W_1$  の所持者にとっての）である。W—G—W の後半の「G—W の運動において」、最初の商品は「交換価値としての外化をつうじて自分自身 [=  $W_1$  自身] の使用価値……を実現する」(II 2 162)。

また、 $W_1$  の価値としての二重の意味での実現も  $W_1—G$  と  $G—W_2$  の二段階に分かれる。

第一に、 $W_1—G$  は、価格という形で観念的であった他のすべての諸商品との一般的交換可能性の形態の実現（その形態を実際に持つこと＝二重の意味の前者の方）である。すなわち、 $W_1—G$  で、 $W_1$  は、「その価格を実現し、そしてたんに表象されただけの金から現実の金 [= 貨幣] になる」(II 2 159)。第二に、 $G—W_2$  は、 $W_1$  の価値としての実現という面から見れば、貨幣という姿態（これは  $W_1$  の転化したものに他ならない）で持っている他のすべての諸商品との交換可能性という形態のその可能性を現実化する（交換力能を現実に行使することである（二重の意味の後者の方）<sup>16)</sup>。すなわち、 $W_1$  が最終的に、 $W_1$  所持者にとっての任意の商品（ $W_1$  と同じ価値を持つ）と交換されることにはかならない<sup>17)</sup>。

このように、商品の使用価値および価値としての実現のそれぞれの二重性がどちらも  $G—W$  と  $W—G$  とに分離し、この分離が貨幣を通して媒介されることによって、両実現の相互前提関係（第一の矛盾）は次のように解決されるこ



とになる。一方で、商品所有者は、彼の商品が一般的交換可能性の形態をとること（価値としての実現の第一の意味）を前提として、自らの欲する商品を手に入れる（使用価値としての実現の第二の意味）。他方で、彼は、自らの商品が他者にとっての使用価値となること（使用価値としての実現の第一の意味＝使用価値としての実証）を前提として、自らの商品を価値としてあらゆる商品と現実<sup>に</sup>に交換しうる（価値としての実現の第二の意味）。

さらに、貨幣によって媒介される商品流通において商品所有者間の相互制約関係（第二の矛盾）がどのように解決されているかを見ておこう。前節で見たように、この矛盾とはある商品所有者の「一般的社会的過程」が他の商品所有者の「個別的過程」によって制限されることであり、その帰結は「同じ過程が同時にすべての商品所有者にとって、たんに個別的であると同時にたんに一般的社会的であることは不可能である」（前出）というその不可能性に端的に現れていた。商品流通は、「すべての商品所有者にとって同時に」という条件を解消し、非同時化（ただし連続的に）することによってこの「不可能」を「可能」にする（運動の形態を与える）。

すなわち、すでに前節で見たように、ある商品所有者の交換行為が、「個別的」（自らの欲する使用価値を持つ商品とのみ交換する）であると同時に「一般的社会的」（同じ価値を持つ任意の商品と交換する）であるとは、彼が一般的等価物（あるいは貨幣）の所有者として他の商品所有者に相対しようとすることであった。ところが商品流通においては、先の図でもわかるように、商品所有者たちは同時にこの立場に立つのではなく、非同時的に（順次継起的に）この立場に立つのである。すなわちまずは、 $W_0$ の所有者が $W_0-G$ のあとに $W_1$ 所有者に対してこの立場に立ち、 $G-W_1$ によって彼（ $W_0$ 所有者）の「一般的社会的過程」と「個別的過程」とを同時に実現する。そして、この実現（これは $W_1$ 所有者にとっては $W_1-G$ である）を前提として次には $W_1$ 所有者が、 $W_2$ 所有者に対する $G-W_2$ によって彼（ $W_1$ 所有者）の「一般的社会的過程」と「個別的過程」とを同時に実現する。さらにこの実現（これは $W_2$ 所有者にとっては $W_2-G$ である）を前提として今度は $W_2$ 所有者が、 $W_3$ 所有者に

対する  $G-W_2$  によって彼 ( $W_2$  所有者) の「一般的社会的過程」と「個別的過程」とを同時に実現する、というように以下、順次継起的に続いていくことになる。

このように、社会的総体にわたる商品流通は、「交換過程」章で商品の実現をめぐる矛盾そのものとして定立された矛盾を、貨幣が与える運動する形態によって媒介しつつ解決する。しかしながら、この商品流通も交換過程の含む矛盾を解決しはするが「解消しはしない」(KI 118)。端的に言えば、ある商品所有者の商品の価値としての実現が他の商品所有者（いまでは直接には貨幣所持者として現われているが）の商品の使用価値としての実現によって制約されるということそれ自体は貨幣による媒介によっても解決されえない。このことは、 $W-G$  がその当の商品所有者にとっては「命懸けの飛躍」(KI 120)であると言われることに示されている。また、商品流通  $W-G-W$  が  $W-G$  と  $G-W$  とに分離されることは、両者の不一致の可能性を含んでいることであり、そのことには「恐慌の可能性」(KI 128)が見い出されてもいる。

しかしながら、『資本論』ではさしあたりは、「現象を純粋に考察する」ために「その正常な進行を前提している」(KI 122)。すなわち、 $W-G-W$  の社会的連鎖たる商品流通（「社会的素材転換を媒介する形態転換」）においては交換過程が含む矛盾は解決されるものとするのである<sup>18)</sup>。

12) 交換過程の矛盾が「運動しうる形態」として、この「諸商品の交換過程の現実の運動諸形態」に同じように着目しているものとしては、例えば前掲富塚論文（62—63頁）がある。また、『経済学批判』ではより明確に、「諸商品を二面的に対極的な対立として表すことをとおしてのみ、諸商品の交換過程の中に含まれている諸矛盾は解決する」(II 2 160)と言われている。

13) これは、当の商品を「交換価値の担い手、交換手段であるという使用価値」(KI 100)として実現することでもある。

14) 商品は価値としてはその形態を「自然形態」として持っていない。したがって、商品が価値として実現されるには、そもそも価値としての存在の形態が前提されなければならない。『経済学批判』が、商品の交換価値（価値）としての実現を問題にしようとする際に、それを「交換価値」としての「定在」の問題と関連づけて処理しようとするのはそのあらわれであろう。(II 2 120—121 参照)。また、論者の

間では「価値としての実現」を明確に定義せずに曖昧なままである場合が多いが、頭川前掲論文は「価値としての実現」を「商品が価値形態を取得すること」と明確に定義している（5頁、また11—12頁の註も参照）。

- 15)  $W_1-G-W_2$  において  $W_1$  の使用価値および価値がどこで「実現」されるのかということには種々の見解がある。 $W_1$  は  $W_1-G$  で使用価値として実現され  $G-W_2$  で価値として実現されるとするもの（三宅義夫「貨幣論・原典解説」遊部久蔵他編『資本論講座1』、1963年、青木書店、231頁）、反対に、 $W_1$  は  $W_1-G$  で価値として実現され  $G-W_2$  で使用価値として実現されるとするもの（ローゼンベルグ『資本論注解』、1951年、第七書房、第一巻第一分冊、189—190頁）、また、 $W_1-G$  で使用価値としても価値としても実現されるとし、 $G-W_2$  では所有者の欲望がみたされるとするもの（松石前掲『資本論研究』、34頁、また富塚前掲論文63頁もほぼ同じである）、さらに、 $W_1-G-W_2$  全体が  $G$  に媒介された使用価値としての実現であり、 $W_1-G$  が価値としての実現だとするもの（福田前掲論文、110頁）など。この多様性は、「使用価値としての実現」「価値としての実現」の定義の多様性あるいは曖昧さによっている。
- 16) 本稿で  $W_1-G-W_2$  の後半の  $G-W_2$  も  $W_1$  の価値としての実現であるというのは、先にも引用した「どの商品所有者も自らの商品を価値として実現しようとする。したがって自らの商品を同じ価値をもつ任意の他の商品においても実現しようとする」という一文によっている。
- 17) したがって、 $W_1-G-W_2$  を、 $W_1$  の価値としての実現と見るとき、最後の  $W_2$  においては価値としての形態を失い流通の領域から出て消費の過程へと入りこむことになる。このかぎりでは、 $W_1-G-W_2$  における  $W_1$  の価値としての実現は一時的＝消失的な (verschwindend) ものにすぎない。「 $W-G-W$  においては、商品 [出発点の  $W$ ] の価値姿態 [=G] はただちに再び消えさる (verschwinden) ためにもみ商品に相対するのである」(KI 143)。いわゆる単純流通においては、交換価値の実現が消失的＝一時的なものでしかないことは、『経済学批判要綱』の中でも繰り返し強調されることである。そして、このこととの区別において資本の第一規定（資本流通）が定立されることになる。(II 1 183 参照)。
- 18) そのかぎりでは、次の貨幣の資本への転化の際には、この  $W-G-W$  が再び一つの直接性（「商品流通の直接的形態」KI 162）＝単純性（「単純な商品流通」KI 162）とされ、媒介されたる流形通態としての  $G-W-G$  に対置されることになる。

## 五　む　す　び

『資本論』の「商品と貨幣」篇をなす三つの章は、商品の使用価値と価値の矛盾の①直接性＝未顕在化（商品）、②定立＝顕在化（商品の交換過程）、③媒介的解決（商品流通）という関連にある。そして、この関連は商品の実現過程をめぐる論理的展開でもある。

交換過程章は、それとは相互前提関係にある商品章で前もって（交換過程ではじめて実現されるべきものとして）分析的に定立されている商品の諸規定の実現過程の叙述である。そこでは、商品の実現過程が含む矛盾が、使用価値と価値の相互前提関係（第一の矛盾）およびその関係をめぐる商品所持者間の相互制約関係（第二の矛盾）として定立される。しかも、これらの矛盾は、やはり商品章で前もって概念規定としては与えられている貨幣形態によって解決されるものとして定立される。価値形態論は、概念規定としてはそれ自体で（商品章で）完結しており、交換過程はこの価値形態の実現過程でもある。

交換過程章で定立された矛盾は、商品流通での貨幣の介在によって解決される。すなわち商品の使用価値と価値の実現がそれぞれ二重化するとともにこの二重化が貨幣によって媒介され（第一の矛盾）、また「個別的過程」と「社会的過程」の同時的実現の商品所持者相互にとっての同時性が非同時化されるとともに貨幣の媒介によって連続化する（第二の矛盾）。そして、ここにおいて諸商品の実現が成就する。

交換過程論の課題は、価値形態論を補うというよりはむしろ、商品流通（ $W-G-W$ の社会的総体にわたる連鎖）が含み、また貨幣の媒介によって解決もしているところの商品の実現過程をめぐる矛盾を、叙述の出発点においては貨幣を捨象することによって矛盾そのものとして定立すること、しかも貨幣によってのみ解決されうるものとして定立することである。交換過程論の意義と内容の具体的な解明は、商品→商品の交換過程→商品流通という商品の実現をめぐる一連の論理的脈絡の中でとらえられなければならない。

（一橋大学大学院博士課程）